

【表紙】

| | |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年11月8日 |
| 【会社名】 | 株式会社トレードワークス |
| 【英訳名】 | TRADE WORKS Co., Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 浅見 勝弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区一番町4番6号 一番町中央ビル |
| 【電話番号】 | 03-3515-6618（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 安藤 千年 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区一番町4番6号 一番町中央ビル |
| 【電話番号】 | 03-3515-6618（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 安藤 千年 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 340,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 21,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 66,150,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年10月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年11月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し41,500株（引受人の買取引受による売出し10,000株・オーバーアロットメントによる売出し31,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人シドーによる四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 2 財務諸表等
 - (1) 財務諸表

第6 提出会社の株式事務の概要

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等」）については、_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|--------------|--|
| 普通株式 | 200,000（注）2. | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）1．平成29年10月25日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成29年11月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成29年10月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（訂正後）

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|---------|--|
| 普通株式 | 200,000 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）1．平成29年10月25日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．上記とは別に、平成29年10月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）2．の全文削除及び3．4．の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 200,000 | 340,000,000 | 184,000,000 |
| 計（総発行株式） | 200,000 | 340,000,000 | 184,000,000 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は400,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,700円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|--------------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 200,000 | 340,000,000 | <u>193,200,000</u> |
| 計（総発行株式） | 200,000 | 340,000,000 | <u>193,200,000</u> |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（2,000円～2,200円）の平均価格（2,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は420,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 未定 (注)1. | 未定 (注)1. | 未定 (注)2. | 未定 (注)3. | 100 | 自 平成29年11月20日(月) 至 平成29年11月24日(金) | 未定 (注)4. | 平成29年11月28日(火) |

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年11月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年11月9日から平成29年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|---------------|---------------|-------------|---------------|-------------------|--------------------------------------|---------------|----------------|
| 未定 (注) 1 . | 未定 (注) 1 . | 1,700 | 未定 (注) 3 . | 100 | 自 平成29年11月20日(月) 至 平成29年11月24日(金) | 未定 (注) 4 . | 平成29年11月28日(火) |

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,000円以上2,200円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

業種に特化した多くの取引実績と安定した顧客基盤を有していること。

エンジニアの育成による社内開発体制を構築し、コスト競争力と技術力を兼ね備えていること。

市場全体の急激な拡大が見込みにくいこと。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,000円から2,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,700円)及び平成29年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成29年11月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成29年11月9日から平成29年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,700円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-----------------------|--------------|---|
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | | |
| 三木証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目20番9号 | | |
| 日産証券株式会社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号 | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 | | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | | |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | | |
| 計 | - | 200,000 | - |

- (注) 1. 平成29年11月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-----------------------|--------------|---|
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | 158,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 10,500 | |
| 三木証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目20番9号 | 8,400 | |
| 日産証券株式会社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号 | 6,300 | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 | 4,200 | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 4,200 | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | 4,200 | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | 2,100 | |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 2,100 | |
| 計 | - | 200,000 | - |

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 368,000,000 | 9,000,000 | 359,000,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 386,400,000 | 9,000,000 | 377,400,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,000円～2,200円）の平均価格（2,100円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額359,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限57,960千円と合わせて、以下のとおり充当する予定であります。

優秀な人材確保のための採用育成費及び人件費の増加分として175,000千円（平成30年12月期：95,000千円、平成31年12月期：80,000千円）

財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金及び社債の返済資金として105,000千円（平成30年12月期：105,000千円）

業務の効率化を目的としたシステム等への設備投資として70,000千円（平成31年12月期：70,000千円）

上記以外の残額については、当社の今後の事業拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額377,400千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限60,858千円と合わせて、以下のとおり充当する予定であります。

優秀な人材確保のための採用育成費及び人件費の増加分として175,000千円（平成30年12月期：95,000千円、平成31年12月期：80,000千円）

財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金及び社債の返済資金として105,000千円（平成30年12月期：105,000千円）

業務の効率化を目的としたシステム等への設備投資として70,000千円（平成31年12月期：70,000千円）

上記以外の残額については、当社の今後の事業拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|--------|------------|-------------------------|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 10,000 | 20,000,000 | 東京都目黒区 浅見 勝弘 10,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 10,000 | 20,000,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|--------|------------|----------------------------|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 10,000 | 21,000,000 | 東京都目黒区 浅見 勝弘 10,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 10,000 | 21,000,000 | - |

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（2,000円～2,200円）の平均価格（2,100円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|--------|----------------|--------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 31,500 | 63,000,000 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 岡三証券株式会社 31,500株 |
| 計(総売出株式) | - | 31,500 | 63,000,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|--------|----------------|---------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 31,500 | 66,150,000 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 31,500株 |
| 計(総売出株式) | - | 31,500 | 66,150,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円~2,200円)の平均価格(2,100円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である浅見勝弘（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|--|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 31,500株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定（注）1. |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2. |
| (4) | 払込期日 | 平成29年12月22日（金） |

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年11月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である浅見勝弘（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|--|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 31,500株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 1株につき1,700円 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注） |
| (4) | 払込期日 | 平成29年12月22日（金） |

（注） 割当価格は、平成29年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しなくなったため、第20期は連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第19期連結会計年度の業績等の概要については連結財務諸表の数値により記載しておりますが、第20期第2四半期累計期間の業績等の概要については個別財務諸表の数値により記載しております。

（1）業績

（省略）

第20期第2四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢及び所得環境の改善から個人消費は持ち直し、景気全体としては緩やかな回復基調が続いた一方、北朝鮮・中東情勢といった地政学リスクや、中国をはじめとしたアジア新興国等の景気の下振れ、米国・欧州の政治動向への懸念など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、政府の推進する第4次産業革命が進み、人工知能、IoT（Internet of Things）等の技術を活用した新たなビジネスモデルが創出されつつあり、企業の競争力強化に向けたIT投資需要は増加基調にあります。

このような状況の下、現在遂行中の中期経営計画に基づく経営方針のもと、より付加価値の高い製品・サービスを提供できるよう、顧客ニーズの把握と情報収集に努めてまいりました。また、当社はこれまで取り組んできた技術革新や、開発案件の中で培った様々な技術分野でのノウハウを活かし、特に最新の技術分野や経験の深い業務分野のシステム開発等において積極的な受注活動を行ってまいりました結果、新規顧客獲得につながることができました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高664,316千円、営業利益155,464千円、経常利益153,748千円、四半期純利益は100,418千円となりました。

なお、当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

（省略）

第20期第2四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は677,634千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は93,232千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額37,305千円、売上債権の増加額11,222千円等の支出に対し、税引前四半期純利益153,748千円、法人税等の還付額10,577千円等の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は68,899千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入50,005千円、投資有価証券の売却による収入19,343千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は9,783千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出39,417千円、社債の償還による支出15,000千円に対し、株式の発行による収入34,200千円、長期借入れによる収入30,000千円があったことによるものであります。

（訂正後）

連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しなくなったため、第20期は連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第19期連結会計年度の業績等の概要については連結財務諸表の数値により記載しておりますが、第20期第3四半期累計期間の業績等の概要については個別財務諸表の数値により記載しております。

（1）業績

（省略）

第20期第3四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢及び所得環境の改善に加え、企業業績も向上の傾向にあり、景気全体としては回復基調が続いております。一方で、米国の政策動向や北朝鮮・中東情勢といった地政学リスクにより、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、政府の推進する第4次産業革命が進み、人工知能、IoT（Internet of Things）等の技術を活用した新たなビジネスモデルが創出されつつあり、企業の競争力強化や業務効率化に向けたIT投資需要は増加基調にあります。

このような状況の下、当社は、より付加価値の高い製品・サービスを提供できるよう、顧客ニーズの把握と情報収集に努めてまいりました。また、当社はこれまで取り組んできた技術革新や、開発案件の中で培った様々な技術分野でのノウハウを活かし、証券システム事業におけるスマートフォン向けアプリ開発やセキュリティ診断事業における新規顧客の獲得等があったことにより業績は堅調に推移しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,056,385千円、営業利益244,405千円、経常利益240,532千円、四半期純利益157,056千円となりました。

なお、当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

（省略）

2【生産、受注及び販売の状況】

(2) 受注状況

(訂正前)

第19期連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

(省略)

第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

| 事業の区分 | 受注高（千円） | 受注残高（千円） |
|------------|-----------|----------|
| 証券システム事業 | 1,183,007 | 946,235 |
| FXシステム事業 | 60,600 | - |
| セキュリティ診断事業 | 22,084 | - |
| 合計 | 1,265,691 | 946,235 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第19期連結会計年度及び第20期第3四半期累計期間の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

(省略)

第20期第3四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

| 事業の区分 | 受注高（千円） | 受注残高（千円） |
|------------|-----------|----------|
| 証券システム事業 | 1,416,991 | 825,940 |
| FXシステム事業 | 87,900 | - |
| セキュリティ診断事業 | 32,573 | - |
| 合計 | 1,537,465 | 825,940 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(訂正前)

第19期連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の区分 | 第19期連結会計年度 (自 平成28年1月1日) 至 平成28年12月31日) | | 第20期第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日) 至 平成29年6月30日) |
|------------|---|----------|---|
| | 販売高（千円） | 前年同期比（%） | 販売高（千円） |
| 証券システム事業 | 1,017,644 | 129.7 | 581,632 |
| FXシステム事業 | 118,668 | 116.1 | 60,600 |
| セキュリティ診断事業 | 38,268 | 179.3 | 22,084 |
| 合計 | 1,174,581 | 129.3 | 664,316 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | | 第19期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | 第20期第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|--|-----------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| カブドットコム証券(株) | 459,090 | 50.5 | 566,080 | 48.2 | 272,755 | 41.1 |
| エイチ・エス証券(株) | - | - | 144,312 | 12.3 | - | - |
| 日産証券(株) | - | - | - | - | 82,052 | 12.4 |

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 第18期連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間のエイチ・エス証券(株)に対する販売実績、並びに、第18期連結会計年度及び第19期連結会計年度の日産証券(株)に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(訂正後)

第19期連結会計年度及び第20期第3四半期累計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の区分 | 第19期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | 第20期第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日) |
|------------|--|----------|--|
| | 販売高(千円) | 前年同期比(%) | 販売高(千円) |
| 証券システム事業 | 1,017,644 | 129.7 | 935,911 |
| FXシステム事業 | 118,668 | 116.1 | 87,900 |
| セキュリティ診断事業 | 38,268 | 179.3 | 32,573 |
| 合計 | 1,174,581 | 129.3 | 1,056,385 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第20期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | | 第19期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | 第20期第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日) | |
|-------------------------|--|-----------|--|-----------|--|-----------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| カブドットコム証券(株) | 459,090 | 50.5 | 566,080 | 48.2 | 345,680 | 32.7 |
| エイチ・エス証券(株) | - | - | 144,312 | 12.3 | - | - |
| 日産証券(株) | - | - | - | - | 131,952 | 12.5 |
| (株)Financial Consulting | - | - | - | - | 230,000 | 21.8 |

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 第18期連結会計年度及び第20期第3四半期累計期間のエイチ・エス証券(株)に対する販売実績、並びに、第18期連結会計年度及び第19期連結会計年度の日産証券(株)及び(株)Financial Consultingに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第19期連結会計年度の経営成績の分析については連結財務諸表の数値により記載しておりますが、第19期連結会計年度の財政状態の分析及び第20期第2四半期累計期間については個別財務諸表の数値により記載しております。

（省略）

（2）財政状態の分析

（省略）

第20期第2四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は831,481千円となり、前事業年度末と比べ141,814千円増加いたしました。これは主に、税引前四半期純利益の計上により現金及び預金が121,909千円、仕掛品が37,305千円が増加した一方、投資有価証券が19,520千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は320,951千円となり、前事業年度末と比べ6,895千円増加いたしました。これは主に、税引前四半期純利益の計上により未払法人税等が56,675千円増加した一方、社債が15,000千円、流動負債その他が28,009千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は510,529千円となり、前事業年度末と比べ134,918千円増加いたしました。これは主に、資本金が17,100千円、資本剰余金が17,100千円、四半期純利益計上により利益剰余金が100,418千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績の分析

（省略）

第20期第2四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）

（売上高）

当第2四半期累計期間の売上高は664,316千円となりました。これは、既存顧客からの継続案件及び積極的な受注活動を行ったことによる新規顧客の獲得があったことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期累計期間の売上原価は374,821千円となりました。これは主に、労務費及び外注加工費によるものであります。以上の結果、当第2四半期累計期間の売上総利益は289,495千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は134,030千円となりました。これは主に、給料手当等の人件費によるものであります。以上の結果、当第2四半期累計期間の営業利益は155,464千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第2四半期累計期間における重要な営業外収益の発生はありません。営業外費用の主なものは、支払利息1,301千円であります。以上の結果、当第2四半期累計期間の経常利益は153,748千円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

当第2四半期累計期間における特別損益の発生はありません。以上の結果、税引前四半期純利益は153,748千円となりました。

法人税等合計は53,330千円であります。以上の結果、四半期純利益は100,418千円となりました。

（以下省略）

（訂正後）

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第19期連結会計年度の経営成績の分析については連結財務諸表の数値により記載しておりますが、第19期連結会計年度の財政状態の分析及び第20期第3四半期累計期間については個別財務諸表の数値により記載しております。

（省略）

（2）財政状態の分析

（省略）

第20期第3四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年9月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は914,203千円となり、前事業年度末と比べ224,536千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が178,865千円、仕掛品が45,753千円増加した一方で、投資有価証券が19,520千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は347,035千円となり、前事業年度末と比べ32,980千円増加いたしました。これは主に、税引前四半期純利益の計上により未払法人税等が82,815千円増加した一方で、社債（1年内償還予定を含む）が30,000千円、長期借入金（1年内返済予定を含む）が11,917千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は567,167千円となり、前事業年度末と比べ191,555千円増加いたしました。これは主に、資本金が17,100千円、資本剰余金が17,100千円、四半期純利益計上により利益剰余金が157,056千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績の分析

（省略）

第20期第3四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年9月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間の売上高は1,056,385千円となりました。これは、既存顧客からの継続案件及び積極的な受注活動を行ったことによる新規顧客の獲得があったことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期累計期間の売上原価は610,136千円となりました。これは主に、労務費及び外注加工費によるものであります。以上の結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は446,249千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は201,843千円となりました。これは主に、給料手当等の人件費によるものであります。以上の結果、当第3四半期累計期間の営業利益は244,405千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第3四半期累計期間における重要な営業外収益の発生はありません。

当第3四半期累計期間における営業外費用は4,119千円となりました。これは主に、上場関連費用2,000千円の計上によるものであります。以上の結果、当第3四半期累計期間の経常利益は240,532千円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

当第3四半期累計期間における特別損益の発生はありません。以上の結果、税引前四半期純利益は240,532千円となりました。

法人税等合計は83,476千円であります。以上の結果、四半期純利益は157,056千円となりました。

（以下省略）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

第20期第2四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）

当第2四半期累計期間において重要な設備投資は行っていません。なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

（訂正後）

（省略）

第20期第3四半期累計期間（自平成29年1月1日至平成29年9月30日）

当第3四半期累計期間において重要な設備投資は行っていません。なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

(訂正前)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了したため、当連結会計年度末においては、連結子会社は存在していません。そのため、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

なお、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間においては、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

(以下省略)

(訂正後)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了したため、当連結会計年度末においては、連結子会社は存在していません。そのため、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

なお、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間においては、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

(以下省略)

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)にかかる四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)にかかる四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日) |
|---------------|--|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 677,634 |
| 売掛金 | | 53,482 |
| 仕掛品 | | 49,154 |
| 繰延税金資産 | | 3,844 |
| その他 | | 9,295 |
| 貸倒引当金 | | 258 |
| 流動資産合計 | | 793,154 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | 4,990 |
| 無形固定資産 | | 576 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | | 17,203 |
| 敷金及び保証金 | | 15,556 |
| 投資その他の資産合計 | | 32,760 |
| 固定資産合計 | | 38,327 |
| 資産合計 | | 831,481 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | | 36,569 |
| 1年内償還予定の社債 | | 30,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 13,750 |
| 未払法人税等 | | 56,775 |
| 未払消費税等 | | 18,212 |
| 前受金 | | 25,542 |
| その他 | | 15,404 |
| 流動負債合計 | | 196,254 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | | 70,000 |
| 長期借入金 | | 12,500 |
| 退職給付引当金 | | 42,196 |
| 固定負債合計 | | 124,696 |
| 負債合計 | | 320,951 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 59,600 |
| 資本剰余金 | | 49,600 |
| 利益剰余金 | | 401,329 |
| 株主資本合計 | | 510,529 |
| 純資産合計 | | 510,529 |
| 負債純資産合計 | | 831,481 |

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日) |
|---------------|--|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 734,591 |
| 売掛金 | | 67,735 |
| 仕掛品 | | 57,602 |
| 繰延税金資産 | | 6,575 |
| その他 | | 7,315 |
| 貸倒引当金 | | 325 |
| 流動資産合計 | | 873,496 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | 4,668 |
| 無形固定資産 | | 2,554 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | | 18,074 |
| 敷金及び保証金 | | 15,410 |
| 投資その他の資産合計 | | 33,484 |
| 固定資産合計 | | 40,707 |
| 資産合計 | | 914,203 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | | 39,296 |
| 1年内償還予定の社債 | | 30,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 13,750 |
| 未払法人税等 | | 82,915 |
| 未払消費税等 | | 22,264 |
| 前受金 | | 22,950 |
| その他 | | 26,825 |
| 流動負債合計 | | 238,002 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | | 55,000 |
| 長期借入金 | | 10,000 |
| 退職給付引当金 | | 44,033 |
| 固定負債合計 | | 109,033 |
| 負債合計 | | 347,035 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 59,600 |
| 資本剰余金 | | 49,600 |
| 利益剰余金 | | 457,967 |
| 株主資本合計 | | 567,167 |
| 純資産合計 | | 567,167 |
| 負債純資産合計 | | 914,203 |

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 664,316 |
| 売上原価 | 374,821 |
| 売上総利益 | 289,495 |
| 販売費及び一般管理費 | 134,030 |
| 営業利益 | 155,464 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 81 |
| その他 | 137 |
| 営業外収益合計 | 218 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,301 |
| 投資有価証券売却損 | 633 |
| 営業外費用合計 | 1,934 |
| 経常利益 | 153,748 |
| 税引前四半期純利益 | 153,748 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56,779 |
| 法人税等調整額 | 3,448 |
| 法人税等合計 | 53,330 |
| 四半期純利益 | 100,418 |

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 1,056,385 |
| 売上原価 | 610,136 |
| 売上総利益 | 446,249 |
| 販売費及び一般管理費 | 201,843 |
| 営業利益 | 244,405 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 96 |
| その他 | 150 |
| 営業外収益合計 | 246 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,486 |
| 投資有価証券売却損 | 633 |
| 上場関連費用 | 2,000 |
| 営業外費用合計 | 4,119 |
| 経常利益 | 240,532 |
| 税引前四半期純利益 | 240,532 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 90,526 |
| 法人税等調整額 | 7,050 |
| 法人税等合計 | 83,476 |
| 四半期純利益 | 157,056 |

(訂正前)

【キャッシュ・フロー計算書】

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日) |
|-------------------------|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純利益 | 153,748 |
| 減価償却費 | 745 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 5,058 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 90 |
| 受取利息及び受取配当金 | 81 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 633 |
| 支払利息 | 1,301 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 11,222 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 37,305 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 8,615 |
| その他 | 28,252 |
| 小計 | 83,213 |
| 利息及び配当金の受取額 | 78 |
| 利息の支払額 | 536 |
| 法人税等の支払額 | 100 |
| 法人税等の還付額 | 10,577 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 93,232 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の払戻による収入 | 50,005 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 19,343 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 450 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 68,899 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入れによる収入 | 30,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 39,417 |
| 社債の償還による支出 | 15,000 |
| 株式の発行による収入 | 34,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,783 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 171,914 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 505,720 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 677,634 |

(訂正後)

キャッシュ・フロー計算書に係る事項 削除。

(訂正前)

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) |
|-----------|---|
| 役員報酬 | 38,642千円 |
| 給料手当 | 44,431千円 |
| 退職給付費用 | 784千円 |
| 法定福利及び厚生費 | 9,046千円 |
| 減価償却費 | 206千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 90千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) |
|------------------|---|
| 現金及び預金勘定 | 677,634千円 |
| 預入期間が3か月を越える定期預金 | - |
| 現金及び現金同等物 | 677,634千円 |

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年2月22日付で、三木証券㈱、日産証券㈱及びTW従業員持株会から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が17,100千円、資本準備金が17,100千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が59,600千円、資本剰余金が49,600千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 126円45銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 100,418 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 100,418 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 794,144 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

当社は、平成29年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月3日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年8月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 8,200株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 811,800株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 820,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 3,280,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年8月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(訂正後)

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 1,210千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年2月22日付で、三木証券(株)、日産証券(株)及びTW従業員持株会から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が17,100千円、資本準備金が17,100千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が59,600千円、資本剰余金が49,600千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 195円62銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 157,056 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 157,056 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 802,857 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 当社は、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

新株式の発行及び株式売出し

当社は、平成29年10月25日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成29年11月29日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成29年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

| | |
|------------|---|
| 募集株式の種類及び数 | 普通株式 200,000株 |
| 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、岡三証券株式会社他8社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。 |
| 申込期間 | 平成29年11月20日～平成29年11月24日 |
| 払込期日 | 平成29年11月28日 |
| 株式受渡期日 | 平成29年11月29日 |
| 調達資金の用途 | 優秀な人材確保のための採用育成費及び人件費、財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金及び社債の返済資金、業務の効率化を目的としたシステム等への設備投資等に充当する予定であります。 |

(注) 1 平成29年11月7日開催の取締役会において、発行価額の総額は340,000,000円、発行価格は、同取締役会で仮条件を2,000円～2,200円に決定しており、ブックビルディング方式により平成29年11月16日に決定する予定であります。

2 増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

| | |
|------------|---|
| 売出株式の種類及び数 | 普通株式 10,000株 |
| 売出人 | 浅見 勝弘 |
| 売出方法 | 売出価格での一般向け売出しとし、岡三証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受します。 |
| 申込期間 | 上記(1)の申込期間と同一 |
| 株式受渡期日 | 上記(1)の株式受渡期日と同一 |

(注) 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

| | |
|------------|-----------------|
| 売出株式の種類及び数 | 普通株式 31,500株 |
| 申込期間 | 上記(1)の申込期間と同一 |
| 株式受渡期日 | 上記(1)の株式受渡期日と同一 |

(注) 1. 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

| | |
|------------|---|
| 募集株式の種類及び数 | 普通株式 31,500株 |
| 割当方法 | 割当価格で岡三証券株式会社に割当てます。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止いたします。 |
| 申込期日 | 平成29年12月21日 |
| 払込期日 | 平成29年12月22日 |
| 調達資金の用途 | 優秀な人材確保のための採用育成費及び人件費、財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金及び社債の返済資金、業務の効率化を目的としたシステム等への設備投資等に充当する予定であります。 |

- (注) 1. 当社株主から当社普通株式を借入れた岡三証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。
2. 割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に平成29年11月16日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、平成29年12月22日に確定いたします。
3. 申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3カ月以内 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日 毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 - |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1. 無料(注)2. |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tworks.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 事業年度末日の翌日から3カ月以内 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日 毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 - |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1. 無料(注)2. |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tworks.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレードワークスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成29年10月25日及び平成29年11月7日開催の取締役会において公募による新株式の発行決議及びオーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当増資の発行決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。